

主な話題

- p 02 生活を支えるための支援
p 07 こんにちは！ 村立東海病院です
p 08 情報ガイド

日本にお住まいの、全ての方へ。お一人につき

10万円の特別定額給付金

郵送申請方式による申請書類の送付が始まりました！

【問い合わせ】福祉総務課地域福祉推進担当(☎219-8150 内線1601)

受付期間／5月25日(月)から8月25日(火)まで

特別定額
給付金について

対象

令和2年4月27日現在で、住民基本台帳に記載されている方

給付額

10万円/人

受給権者

住民基本台帳に記載されている方が属する世帯の世帯主

村では、5月から「特別定額給付金」のオンラインおよびダウンロード方式での受け付けを行っています。これに加え、5月25日(月)ごろから順次、受給権者(世帯主)宛てに申請書類を郵送し、郵送申請方式での受け付けを開始します。お手元に申請書類が届きましたら、記載内容を確認の上、必要事項(申請日・氏名・振込先口座)を記入・押印し、同封の返信用封筒で村へ返送してください。

郵送申請方式の流れ

- STEP 1** ▶▷ 申請書に必要事項を記入する。
※必要事項のほとんどは、住民基本台帳の情報を基にすでに印字されています。
▽申請日▽氏名▽振込先口座——を忘れずにご記入ください。
- STEP 2** ▶▷ 本人確認書類(運転免許証や健康保険証の写しなど)と振込先口座の確認書類(キャッシュカードや通帳の写し)を用意する。
- STEP 3** ▶▷ 申請書(裏面に本人確認書類と振込先口座の確認書類を貼付)を返信用封筒に入れ、村へ返送する。

※すでにオンラインまたはダウンロード方式で申請を行った方に申請書類が届いた場合、返送は不要です。
※給付については村で一元管理していますので、2回交付されることはありません。

給付金の詐欺に注意！！

絶対に教えない！ 渡さない！ ⚠️ 暗証番号/口座番号/通帳/キャッシュカード/マイナンバー

生活を支えるための支援①

村独自 村内の全ての世帯・企業等を対象に

5月検針分の上水道料金を免除します



村では、新型コロナウイルス感染症が社会経済に甚大な影響をもたらしている状況を踏まえ、生活支援および経済的負担軽減のため、上水道料金を免除(減免)します。

【問い合わせ】水道課業務担当(☎282-1711 内線1156)

対象▼5月15日時点で、村内で水道を使用している一般世帯または企業等

免除額▼上水道料金1検針分(5月の検針分)

その他▼免除を受けるに当たり、必要な手続きはありません。▼5月検針分の検針票(納付書払いの方は納付書)で、上水道料金が0円と記載されていることをご確認ください。
▼下水道使用料は今回の免除(減免)対象とはなりません。

水は限られた資源です。大切に请使用ください。

【一般世帯の上水道料金の免除(例)】

口径20mmで1検針分(2か月)当たり40m³を使用した場合

項目	免除前料金	免除後料金
基本料金	3,003円	0円
従量料金	3,762円	0円
合計	6,765円	0円

村独自 子育て世帯の家計への負担を軽減するために

「子育て世帯生活応援金」を給付します



村では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を応援するため、国が緊急経済対策として行う「子育て世帯への臨時特別給付金」に加え、児童手当を受給する世帯(0歳～今春中学校を卒業した児童のいる世帯)に対し、「子育て世帯生活応援金」を給付します。

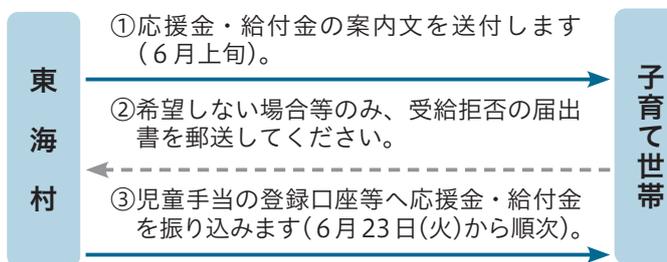
なお、「子育て世帯生活応援金」は、国が臨時特別給付金の支給対象外としている特例給付(所得制限限度額以上の方への給付)の受給者も対象としており、村内全ての子育て世帯の生活を応援するものです。

【問い合わせ】子育て支援課子ども家庭担当(☎282-1711 内線1187)

対象▼児童手当(本則給付)、特例給付の令和2年3・4月分の対象となる児童がいる世帯 ※対象者には、6月上旬に案内文を郵送します。

給付額▼対象となる児童一人につき1万円

その他▼支給を受けるに当たり、必要な手続きはありません(公務員の場合は申請が必要)。



「子育て世帯への臨時特別給付金」について

国が行う「子育て世帯への臨時特別給付金」についても、支給を受けるに当たり、必要な手続きはありません(公務員の場合は申請が必要)。対象の方には、6月23日(火)から順次支給します。詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

【村独自】 事業活動の運営面をバックアップ

店舗等賃料・光熱水費（2か月分）を補助します



村では、村内事業者の店舗等の維持を支援するため、売り上げが減少した事業者の賃料または光熱水費を補助します。

補助対象▼▽村内に店舗、事務所、工場を有する
▽事業を3か月以上継続的に営む▽売上高が前年同月比20パーセント以上減少▽村税に未納がない——の全てを満たす中小企業・個人事業主 ※県の休業要請に係る協力金で賃借加算の対象となる施設は、光熱水費の補助の申請となります。

補助額▼▽賃料等…上限10万円／事業者(4・5月支払い分の2分の1の額)▽光熱水費…上限6万円／事業者(4・5月使用分の合計)

申し込み・問い合わせ▼7月31日(金)(必着)までに、郵送または産業政策課申請書受付ボックスへ投函で、産業政策課商工担当(役場行政棟2階 〒319-1192 東海3-7-1 ☎282-1711 内線1269)へ申し込みください。※▽対面での申請はご遠慮ください。▽申請書類は、村公式ホームページからダウンロードできます。▽詳細は、お問い合わせいただくか、村公式ホームページをご覧ください。

【村独自】 持ち帰りや宅配サービスでの販売価格の一部を補助

テイクアウト・デリバリーでの購入を推進します



村では、住民の消費喚起を図るとともに、事業者が集団感染のリスクを低減しながら経営することを支援するため、村内の飲食店に対し、テイクアウト・デリバリーにより商品を提供する場合の販売価格の一部を補助します。これにより、通常より安い価格で消費者の皆さんへ商品が提供でき、飲食店はもちろん、家計への支援へとつなげます。

対象▼▽村内に店舗等を有し、飲食業を営業する(食品営業許可証を得ている)▽中小企業者(中小企業信用保険法第2条第1項に該当する)である——を満たす事業者

補助額▼上限20万円／事業者 ※▽テイクアウト・デリバリーで提供する商品1品につき、販売価格の2分の1(上限500円/品)を補助します。▽事業実施前の概算払いも可能です。

申し込み・問い合わせ▼6月30日(火)(必着)までに、郵送で、東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」(〒319-1118 舟石川駅東3-1-1 ☎287-0855)へ申し込みください。※▽対面での申請はご遠慮ください。▽申請書類は、村公式ホームページからダウンロードできます。▽詳細は、お問い合わせいただくか、村公式ホームページをご覧ください。

【県+村】 資金繰りの面からも支援

「中小企業信用保証料補助金」をご活用ください



村では、「県パワーアップ融資」を利用した方に対して、信用保証料(4月融資分から)を補助します。これにより県の補助分と合わせて無利子(3年間)・無担保で融資を利用することができます。補助には一部条件があります。詳細は、お問い合わせいただくか、村公式ホームページをご覧ください。

問い合わせ▼産業政策課商工担当(☎282-1711 内線1269)

生活を支えるための支援③

要件や申請方法など詳細は、各担当課や事業者等へお問い合わせください。

健康に関する相談

■自身や家族の健康が心配な方

新型コロナウイルス感染症の発症について、茨城県が相談を受け付けます(24時間対応)。

☎茨城県庁内専用電話(☎301-3200)

■帰国者・接触者相談センター

☎ひたちなか保健所(☎265-5515)

■予防などの相談

感染予防などの相談を受け付けます。

☎保健センター(☎282-2797)

公共料金

■上下水道料金の支払い猶予

上下水道料金について、支払い猶予の相談や申し出を受け付けます。

☎水道課業務担当(☎282-1711 内線1154)

■5月検針分の上水道料金の免除(減免)

詳細は、2ページをご覧ください。

☎水道課業務担当(☎282-1711 内線1156)

■電気・ガス料金の猶予

経済産業省は「生活不安に対応するための緊急措置」を踏まえ、電気・ガス事業者に対し、支払いの猶予など柔軟な対応を要請しました。

詳細は、契約している電気・ガス事業者にお問い合わせください。

税金

■税の納付猶予

事業等に係る収入に相当の減少があった方は、村税の徴収の猶予を受けることができます。なお、担保の提供は不要で、延滞金もかかりません。

6月30日(火)または、各村税の納期限のいずれか遅い日までに申請が必要です。申請書など詳細は、お問い合わせください。

対象▼新型コロナウイルス感染症の影響により、

- ①令和2年2月以降の任意の期間(1か月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べておおむね20パーセント以上減少している②一時的に納税が困難——を満たす方 ※個人・法人、規模は問いません。

対象となる村税▼令和2年2月1日から令和3年1月31日までに納期限が到来する村税

☎税務課収納管理室(☎282-1711 内線1115)

医療保険・年金

■国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納付猶予

■国民年金保険料の免除(学生の場合は納付猶予のみ)

新型コロナウイルス感染症の影響により、納期限までに納めることが困難な方は、支払いを猶予または免除できる場合があります。

☎住民課保険年金担当(☎282-1711 内線1133)

奨学金・保育料など

■東海村奨学金返還猶予

願い出により、最大で令和3年3月31日までの返還を猶予します。

☎学校教育課企画総務担当(☎282-1711 内線1412)

■保育所・学童クラブ等の保育料・利用料の軽減

村の要請等により、保育所・学童クラブ等の登園・利用を自粛した場合、保育料・利用料を日割りで計算します。詳細が決まり次第、お知らせします。

☎子育て支援課認定・給付担当(☎282-1711 内線1183)

貸付

収入が減り、生活資金などにお悩みの方に対し貸付を行います。

■緊急小口資金(休業された方向け)

貸付上限額▼▽学校等の休業、個人事業主等の特例の場合…20万円/世帯 ▼その他…10万円/世帯

■総合支援資金(失業された方向け)

貸付上限額▼▽2人以上の世帯…月20万円/世帯 ▼単身世帯…月15万円/世帯 ※貸付期間は原則3か月以内とします。

☎東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

給付金

■特別定額給付金

詳細は、1ページをご覧ください。

☎福祉総務課地域福祉推進担当(☎219-8150 内線1601)

■子育て世帯への臨時特別給付金

■子育て世帯生活応援金

詳細は、2ページをご覧ください。

☎子育て支援課子ども家庭担当(☎282-1711 内線1187)

■住居確保給付金

経済困窮者の家賃相当額を給付します。

☎茨城県福祉相談センター生活保護課(☎226-1512)

村民の皆さんへ

食事・睡眠・運動で免疫力を高めましょう

ウイルス感染を防ぐには、手洗い・うがいや咳エチケットの徹底、「3つの密」を避ける行動をとることを基本としていますが、発症を防止するまたは軽症で済むよう免疫力を高めることも大切です。食事、十分な睡眠、運動を行うことで、免疫力を維持・向上させましょう。

【問い合わせ】保健センター（☎282-2797）

食事のポイント

「主食・主菜・副菜」をそろえて、バランスの良い食事を心掛けましょう。また、発酵食品や食物繊維を意識して摂取し、腸内の免疫細胞を活性化させましょう。



運動のポイント

外出が減っている分、意識的に活動する時間を増やしましょう。今の生活より「+10分」を目標に、あらゆる場面で取り入れましょう。



笑顔で手軽に免疫力向上

笑うことで体の防衛機能「ナチュラルキラー細胞」が増え、免疫力が向上します。

高齢期の皆さんへ ～心のケアを大切にしましょう～

感染流行や行動制限が続くと、心も体も疲れがたまりやすくなります。こうした反応は決して特別なものではなく、誰にでも起こる自然な反応です。

＼ 気付くことが大切！ ／

ストレスで現れる症状

心理面

緊張、不安、イライラ、気持ちの落ち込み

身体面

不眠、頭痛、肩こり、食欲低下、高血圧、動悸（どうき）

行動面

ミスの増加、過食、飲酒量・喫煙量の増加

❗ 心と体を健康に保つ生活を送りましょう

外出自粛のため、活動の少ない状況が続いているかと思います。動かない状態が続くことで生活が不活発になると、今までできていたことができなくなったり、体が動かなくなったりします。テレビ体操等に合わせて体を動かしたり、電話やメールなどで親しい人と話したりするなど、動くことを意識しましょう。

十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛け、規則正しい生活を送り、健康状態を良好に保つことも大切です。

❗ 「正しい情報」を「適切な量」で取り入れましょう

政府や自治体から発信される信頼できる正しい情報を取り入れましょう。さまざまな情報で不安を感じるときは、同じ出来事に関連したニュースを繰り返し見ることは避けましょう。

❗ ストレスと上手に付き合きましょう

自分に合った方法でストレスを発散しましょう。

- ▽ たまったエネルギーを発散する…運動、散歩、落語や漫才を聞く、掃除など
- ▽ 気持ちを静める…ストレッチ、深呼吸、ガーデニング、日光浴など
- ▽ 人とのつながりをもつ…話す、相談する、アドバイスをもらうなど

◇ 介護をしている皆さんへ ◇

長い外出自粛期間の中、自宅での介護は大変かと思います。介護をする方ご自身の心や体も大切です。困り事があるときは、一人で悩まず、介護の専門家へご相談ください。また、介護サービスを利用し、介護の負担を軽減し、自分の時間を持つよう心掛けましょう。

保健・医療・福祉に関する総合相談は…

【問い合わせ】

地域包括支援センター（☎287-2516）



キャッシュレス決済を始めてみたい方は メリットとデメリットをよく考えて使いましょう

【問い合わせ】消費生活センター(村民相談室内 ☎287-0858)

?

キャッシュレス決済とは

キャッシュレス決済は、現金を使わずに商品やサービスの支払いをすることです。代表的なキャッシュレス決済にはクレジットカードでの支払いがあります。他にも、「電子マネー」や「〇〇pay (〇〇ペイ)」と呼ばれるものなど、さまざまな決済サービスがあります。

支払い方法には、カードを使用するものや、タブレットやスマートフォンなどでQRコードやバーコードを読み取る方法などがあります。代金の清算は、前払い(プリペイド)、即時払い、後払いに分かれます(下表参照)。

【キャッシュレス決済の主な支払い方法と清算方法】

支払い方法	清算方法
クレジットカード等	後払い
電子マネー(チャージ式)、プリペイドカード、商品券等	前払い(プリペイド)
デビットカード等	即時・直後払い
スマホ決済(QRコード)等	前払い・後払い

小銭要らずで便利なキャッシュレス決済ですが、使用の際はきちんと自己管理し、使い過ぎな

いことが大切です。下記のキャッシュレス決済のメリットとデメリットを参考に、使い方を工夫しましょう。

○

キャッシュレス決済のメリット

- ▽ポイント還元などの特典が受けられる ※消費税の増税に伴い政府が実施している5パーセント還元事業では、中小企業の対象店舗で2～5パーセントのポイントが還元されます(6月末まで)。
- ▽現金を持ち歩かなくてもよい
- ▽支払いが早い
- ▽利用状況の管理が簡単

×

キャッシュレス決済のデメリット

- ▽加盟店でしか使えない ※キャッシュレス決済に対応していない店舗では使用できません。また、店舗によっては使用できないキャッシュレス決済もあるため、事前の確認が必要です。
- ▽操作方法に慣れる必要がある
- ▽端末の故障時や災害時に使用できないことがある
- ▽セキュリティや情報管理上の不安を感じる人もいる

6700・1144へおかけください。

■問い合わせ

ねんきん定期便ダイヤル(☎0570・058・555)※050から始まる電話の場合は☎03・

■「ねんきん定期便」が封書でお手元に届いたら

内容を確認し、記録の漏れや誤りがあった場合のみ、同封の「年金加入記録回答票」でご回答ください。

新しもの、最近の月別状況が通知されます。

①～③は前年度の記録を更新したものと、最新の月別状況が通知されます。

④これまでの厚生年金保険加入期間における標準報酬月額などの月別状況

⑤これまでの国民年金保険料の納付状況

⑥これまでの国民年金加入記録回答票が通知されます。それ以外の方には、はがきで、①～⑥

⑦これまでの国民年金保険料の納付状況

⑧これまでの厚生年金保険加入期間における標準報酬月額などの月別状況

⑨これまでの保険料の納付額(加入者負担分累計)通知されません。

⑩これまでの年金加入履歴

⑪これまでの厚生年金保険加入期間における標準報酬月額などの月別状況

⑫これまでの国民年金保険料の納付状況

⑬これまでの厚生年金保険加入期間における標準報酬月額などの月別状況

⑭これまでの国民年金保険料の納付状況

⑮これまでの厚生年金保険加入期間における標準報酬月額などの月別状況

⑯これまでの国民年金保険料の納付状況

⑰これまでの厚生年金保険加入期間における標準報酬月額などの月別状況

⑱これまでの国民年金保険料の納付状況

⑲これまでの厚生年金保険加入期間における標準報酬月額などの月別状況

⑳これまでの国民年金保険料の納付状況

㉑これまでの厚生年金保険加入期間における標準報酬月額などの月別状況

㉒これまでの国民年金保険料の納付状況

㉓これまでの厚生年金保険加入期間における標準報酬月額などの月別状況

㉔これまでの国民年金保険料の納付状況

㉕これまでの厚生年金保険加入期間における標準報酬月額などの月別状況

㉖これまでの国民年金保険料の納付状況

国民年金
だより
年金記録をチェック!
「ねんきん定期便」



記録に漏れや誤りがないかをチェック!



こんにちは!

村立東海病院



知っておきたい! 「胃がん」と「大腸がん」のこと

現在、がんの中で日本人に一番多くみられる「胃がん」と「大腸がん」。これらは検診や検査での早期発見と早期治療が大切です。今回は、当院の胃カメラ検査・便潜血検査の受診状況を踏まえながら、胃がんと大腸がんについて紹介します。

胃がんの原因の多くは「ピロリ菌」

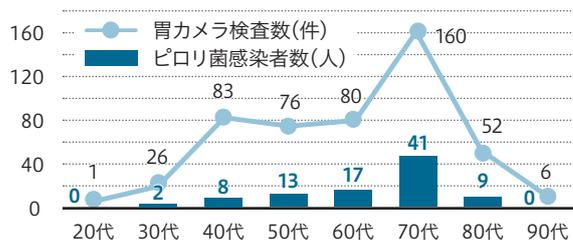
胃がんの原因の一つとして、約40年前にオーストラリアのウォレン博士が発見した「ピロリ菌」(ヘリコバクター・ピロリ)が広く知られています。ピロリ菌は幼少期に感染することが多く、母親からの感染が約70パーセント、その他の家族からの感染が約10パーセント、ほかに環境や集団生活も感染の原因とされています。

【胃カメラ検査】を受け、ピロリ菌を除去しましょう

当院では昨年、20代から90代までの方(3か月間の合計484人)に胃カメラ検査を行い、90人のピロリ菌感染者の除菌治療を行いました。このうち4人の方は胃がんが見つかり、手術となりました。

“胃がんの方の99パーセントはピロリ菌に感染している”というデータもあります。胃の不調を感じている方は、まずは胃カメラ検査を受け、ピロリ菌を除去することが大切です。

【グラフ 年代別胃カメラ検査数とピロリ菌感染者数】



ピロリ菌感染者のほとんどに、胃が痛い等の慢性胃炎の症状があります。除菌後もこの症状が修復されるまでの10年以上は、胃がんリスクが非感染者の約10倍といわれており、年に1度、胃カメラ検査を受けることが大切です。



大腸がんの原因となる「ポリープ」

大腸ポリープは、40代からできる人が増え、60代では2人に1人が持っているといわれています。ポリープには、腺腫(隆起型)とDeNovo(平坦型)があります。ポリープががんになるには、5年以上の年月がかかりますが、DeNovoタイプは1年ほどで急速にがんになり増大することがあります。ポリープを取れば安心というわけではなく、状況により1~2年で再検査が必要となる場合があります。

【毎年受けていますか? 「便潜血検査」】

右下の図は、当院の大腸がん検診(便潜血検査)受診者1万人中、がんが見つかった方の割合です。便潜血が陽性だった方の約3パーセントに大腸がんが見つっています。早期発見のためには、便潜血検査を受けることが大切です。

【図 大腸がんが見つかった方の割合】



大腸がんの方の約30パーセントは、便潜血検査が陰性です。「やや太り気味」「肉やハム類が大好き」「親族が大腸がんである」等の方は、大腸がんのリスクが高いとされています。検査結果が陰性の方でも、一度は大腸カメラ検査を受けてみることをお勧めします。



村立東海病院 内科医師 佐藤 匡美

【問い合わせ】村立東海病院(☎282-2188)、福祉総務課地域医療担当(☎287-0848)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止・延期などを行う場合があります。

Information

情報ガイド

東海村役場 ☎ 282-1711(代表)

● 6月の休日診療

受付時間 午前9時30分～正午、午後1時～2時

期日	医療機関名	電話番号
7日(日)	村立東海病院	282-2188
14日(日)	東原クリニック	283-2301
21日(日)	武藤小児クリニック	282-7722
28日(日)	村立東海病院	282-2188

茨城子ども救急電話相談

☎ #8000 または ☎ 03-6667-3377
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

茨城おとな救急電話相談

☎ #7119 または ☎ 03-6667-3377
※毎日24時間対応(救急医療機関案内を含む)

● 6月の住まいに関する相談

場 所 都市整備課(役場行政棟2階)
問合せ 都市整備課(内線1247、1248)

相談日	時間	相談内容
18日(木)	10:00～16:00	新築、リフォーム、耐震診断等

● 4月の村内交通事故発生状況

	発生件数	死者数	負傷者数
件数	3	2	1
累計(1月から)	26	2	28
前年比	-12	2	-14

● 防災行政無線放送を電話で聞くには

無料テレホンサービス (☎ 0120-42-4848)

暮らし



6月7日～13日は

「危険物安全週間」です

訓練で 確かな信頼 積み重ね

ガソリン、軽油、灯油をはじめとする燃料や塗料など、消防法で定められた「危険物」には、一般的に次のような危険性があります。

- ▼火災が発生する危険性が高い
- ▼火災が拡大する危険性が高い
- ▼火災が発生すると消火が困難

危険物に対する意識を再認識して、危険物を取り扱う事業所では自主保安体制を確立するとともに、一般家庭でも危険物を使用する際は、取り扱いに注意しましょう。

関 ひとちなか・東海広域事務組合消防本部予防課(☎ 271局 0730)

「消費者庁 新型コロナ関連消費者向け情報」公式LINEアカウント

消費者庁では、新型コロナウイルス感染症がまん延する中、消費者が正確な情報に惑わされないよう、正確な情報をいち早く消費者の元へ届けるため、公式LINEアカウントを開設しました。



右下のQRコードから、本アカウントを「友だち登録」すると「消費者庁 新型コロナ関連消費者向け情報」から最新の情報にアクセスできるようになるほか、定期的に注意喚起等のメッセージを受け取ることができます。

関 消費者庁消費者政策課(☎ 03-3507-9197)

マイナンバー通知カードは廃止となります

マイナンバー通知カードは、5月下旬頃に廃止となります。廃止後は、再交付の申請や住所・氏名等の券面変更の手続きができなくなります。

その他▼通知カードの記載事項に変更がない場合は、引き続きマイナンバーの番号確認書類として使用できます。関 住民課住民担当(内線1123)

福祉



今年度の「高齢者状況調査」は延期します

毎年5月に実施している「高齢者状況調査」は、新型コロナウイルス感染症の

拡大防止のため延期します。実施時期が決まり次第、「広報とうかい」や村公式ホームページでお知らせします。皆さんのご理解とご協力をお願いします。※今後の状況により、今年度の調査は中止となる場合もあります。関 地域包括支援センター(☎ 287局 2516)

教養・スポーツ

SSCスマイルTOKAI「棒ノ嶺」ハイキング

奥多摩と奥武蔵エリアの境にある棒ノ嶺。両側に岸壁が迫った峡谷を歩く、本格的な沢登りを楽しんでみませんか。

期日▼6月27日(土)

● 6月の健康相談

場 所 保健センター(総合福祉センター「絆」内)
問合せ 保健センター(☎282-2797)

●健康相談 期日・受付時間

母子健康相談(乳幼児身体測定、
育児相談)(事前予約制) 19日(金)
9:30～11:00
13:00～14:00

元気アップ健康相談・体組成測定
(健康に関する相談は事前予約制) 19日(金)
9:00～11:30
13:00～17:00

●乳幼児健診 期日・受付時間 対象児

乳児	10日(水) 12:30～13:30	※対象となるお子さんがいる方へ、個別に通知します。
1歳6か月児	11日(木) 12:45～13:30	
2歳半歯科	24日(水) 13:00～13:45	

● 6月の専門相談等

問合せ 東海村社会福祉協議会(☎282-2804)

●弁護士による相談(事前予約)

日 時 5日(金) 午前10時～正午
場 所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

●行政書士による相談(事前予約)

日 時 12日(金) 午後1時～3時
場 所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

問合せ 茨城NPOセンター・コモンズ(☎291-8990)

●就労体験相談会(事前予約)

日 時 25日(木) 午後1時30分～3時30分
場 所 東海村社会福祉協議会(総合福祉センター「絆」内)

※生活上の心配ごとや困りごとなど福祉についての相談は、月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、面談(要予約)または電話で受け付けます。

●女性生活相談・消費生活相談

場 所 村民相談室(役場行政棟2階)
問 合 せ 村民相談室(内線1275)

●女性生活相談(☎287-0863)

期 日 月・水・金曜日(祝日を除く)
時 間 午前9時30分～正午、午後1時～3時30分

●消費生活相談(☎287-0858)

期 日 月～金曜日(祝日を除く)
時 間 午前9時～正午、午後1時～5時
※水曜日は午後4時までとなります。

時間▼午前6時出発(午前5時50分ふれあいの森公園駐車場集合)
場所▼棒ノ嶺(埼玉県飯能市)
対象▼村内在住・在勤(同居家族を含む)またはSCスマイルTOKAI会員で18歳以上の方
定員▼先着20人
内容▼①さわらびの湯から棒ノ嶺までを往復するコース(所要時間約4時間30分)、②若茸石を往復するコース(所要時間約3時間30分)の2つのコースから選びます。
参加費▼一般…1万2000円/人
▽会員…8000円/人▽会員同居家族…1万円/人
申 6月6日(土)から24日(水)まで(月曜日を除く)の午前8時30分～午後5時15分に、参加費を添えて、総合体育館へ申し込みください。
問 SCスマイルTOKAI事務局(総合体育館内 ☎283局1001)

第1回「初・中級者テニス教室」

期日▼7月19日(日)から
8月30日(日)までの日
曜日(8月16日(日)を除く、全6回)
時間▼午前7時～9時
場所▼村テニスコート
対象▼村内在住・在勤・在学または、村テニス連盟登録者(同居家族を含む)で中学生以上の方
定員▼60人程度
参加費▼3000円/人
申 村テニスコートクラブハウスまたは総合体育館備え付けの申込書に必要事項を記入の上、7月5日(日)まで(月曜日を除く)に申し込みください。
問 東海村テニス連盟(岸本さん ☎090・7421・4679)



その他

「(仮称)歴史と未来の交流館」併設カフェ運営事業者選定に係る公募型プロポーザル

村では、令和3年7月に開館予定の「(仮称)歴史と未来の交流館」において、来館者が憩い、くつろぎ、交流することを目的とした、カフェを運営する事業者を募集します。
物件について▼▽所在地…村松768番地38▽用途…カフェ等(調理、販売等)
申・問 6月8日(月)から22日(月)までの午前8時30分～午後5時15分に、生涯学習課(仮称)歴史と未来の交流館整備推進室(内線



1424)へ申し込みください。※応募に当たり必要となる書類等の詳細は、村公式ホームページをご覧ください。

ストップ! 不法電波

総務省では、6月1日から10日まで「電波利用環境保護周知啓発強化期間」とし、電波を正しく利用するための周知・啓発活動や不法無線局の取り締まりを強化します。
電波は暮らしの中で、欠かせない大切なものです。電波のルールを守り、正しく使用し、安全で豊かな社会を実現しましょう。

問 関東総合通信局(不法無線局による混信・妨害) ☎03・6238・1939、テレビ・ラジオの受信障害 ☎03・6238・1945)

6月の資源物・ごみ収集日割表

【問い合わせ】清掃センター(☎282-7289)

資源物		燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、舟石川中丸、外宿2	1日・8日 15日・22日	外宿1	10日・24日
船場、照沼	1日・15日	内宿1、亀下	4日・11日 18日・25日
原子力機構(長堀・荒谷台・箕輪)、須和間、フローレスタ須和間	2日・9日 16日・23日	百塚、内宿2、豊岡、舟石川3 竹瓦	4日・18日 11日・25日
緑ヶ丘	2日・16日	舟石川2	5日・12日 19日・26日
白方	9日・23日	南台、川根	5日・19日
舟石川1、原子力機構(百塚)	3日・10日 17日・24日	豊白	12日・26日
宿、押延、岡	3日・17日	※各回収日の午前7時から8時30分までに出してください。	
燃えるごみ ※祝日の収集も行います。		燃えないごみ・粗大ごみ	
真崎、村松北、白方、宿、岡、原子力機構(箕輪・百塚・荒谷台)、真砂寮、権現山寮、南台、緑ヶ丘、押延、須和間、川根、照沼、豊岡、亀下、フローレスタ須和間		真崎、村松北、権現山寮、真砂寮、原子力機構(荒谷台)	
		2日・16日	
		原子力機構(長堀)、長堀寮、舟石川3、外宿1、外宿2、竹瓦	
		1日・15日	
		緑ヶ丘、南台、豊岡、亀下	
		5日・19日	
		百塚、豊白、内宿1、内宿2	
		4日・18日	
		白方、岡、原子力機構(百塚)	
		9日・23日	
		舟石川1、船場	
		8日・22日	
		宿、川根、照沼、押延、須和間、フローレスタ須和間、原子力機構(箕輪)	
		12日・26日	
		舟石川2、舟石川中丸	
		11日・25日	
舟石川1、舟石川2、舟石川3、舟石川中丸、百塚、豊白、原子力機構(長堀)、長堀寮、外宿1、外宿2、船場、竹瓦、内宿1、内宿2		月・木曜日	
		火・金曜日	

ふるさと歴訪
〜歴史を再発見〜

「小澤野」から「南台」へ〜いにしへの南台〜

東海村文化財保護専門員

川又 清明

「小澤野」とは須和間地区にある「小澤野遺跡」のことです。団地造成の計画を受け、今から44年前の昭和51年の夏に茨城大学の茂木雅博先生(現茨城大学名誉教授)を中心に発掘調査が行われ、当時大学1年生だった私も参加しました。

調査初日は調査区内を参加者全員で巡り、関東ローム層(地山)とは違った黒い色の部分(遺構(住居跡など)であると教わりました。その後、当時大学2年生の故・稲村繁さん(植輪の研究者、村内の遺跡発掘調査に尽力)と共に少しずつ掘っていくと、今までは色の違う固いロームが出てきました。移植(ごて)で叩くとパンパンという音がしました。これを見に来られた茂木先生の「これが住居の床面で、これを第1号住居跡にしよう」との言葉に、2人で顔を見合わせ、にやけたことを覚えていきます。出てきた土器から1650年ほど前の古墳時代前期の住居跡であると分かり、宿に帰ってから稲村さんとその頃の土器の図や写真を見ました。

翌日さらに掘り進めると、かまどを持った住居跡とつながり、茂木先生から「古墳時代後期(1500年ほど前)の住居跡



【調査後のミーティングの様子】

である」と教えていただきました。先生の指示で、炉がある住居跡を「1号A住居跡」、かまどがある住居跡を「1号B住居跡」としました。出土した土器を比べてみると、同じ甕(甕)の鍋でも炉の甕はバスケットボールのように丸く、かまどの甕は卵のように縦長のものでした。かまどは炉に比べて熱効率がよく調理がしやすくなったと知り、当時の人々の知恵を感じました。

小澤野遺跡からは43軒の住居跡が見つかりましたが、同時期に建っていたわけではありません。約1700年から1400年前までの古墳時代の間、眼下に低地(水田)が広がる小澤野の丘陵に数軒ずつが建ち、人々の生活が営まれていました。人々が去った後は林や畑として利用されてきましたが、600年余り後の発掘調査後に団地の造成が始まり、名も「南台」と変わり、また家が建ち、新しい人々の生活が始まりました。

地域には歴史があり、先人の知恵などを知ることがとても有意義なことです。このとき出土した遺物は、現在建設中の(仮称)歴史と未来の交流館に収納・展示される予定です。皆さんにぜひ、自分の住んでいる地域の歴史を知ってほしいと思います。